

第 18 回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会議事録(要旨)

会議名	第 18 回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会
日 時	平成 19 年 7 月 9 日 (月) 午後 3 時 ~ 午後 5 時
場 所	杉並第五小学校 多目的室
出席者	統合協議会委員 18 名 (3 名欠席)
事務局	5 名 (学校適正配置担当課長、学校適正配置担当係長 1 名、担当職員 2 名、学事係長)
傍聴者	1 名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会あいさつ 2 区の今後の適正配置の進め方について (報告) 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通学路について (2) 統合新校の校章の選定について (3) 統合新校の校歌の選定について 3 今後の進め方について 4 その他
資 料	<p>参考資料 区立小中学校適正配置のための再編構想</p> <p>資料 1 通学路線図</p> <p>資料 2 校章候補アンケート結果</p> <p>資料 3 統合新校の校歌応募作品</p>
今回決定した事項	<p>統合新校の校章について</p> <p>アンケート結果を踏まえて協議した結果、応募作 1 をデザインの基本とし、校章に入れる文字やその字体、杉のデザインを変えたものを複数作成し、委員協議により最終的な校章を決定することとなった。</p> <p>統合新校の校歌について</p> <p>正副会長及び事務局で校歌のイメージをつくり、それを委員協議した後、専門家の手により制作する。</p>

1 開会あいさつ

<会長>

第18回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会を開催いたします。

傍聴希望の申し出がありますので、協議会設置要綱第6条第3項に基づき、これを許可します。

議事に入る前に、事務局から「区の今後の適正配置の進め方」について報告があります。

2 区の今後の適正配置の進め方について（報告）

<事務局：学校適正配置担当係長>

- ・ 6月13日開催の教育委員会に「第一次適正配置計画素案（中学校の統合）」を付議するとともに、「小中学校適正配置のための再編構想」（参考資料）を報告した。
- ・ 平成16年9月に策定した「第一次計画策定のためのたたき台（学校の統合）」のうち、杉並第五小学校と若杉小学校の統合については18年2月に計画決定したが、中学校の統合については、話し合いが平行線のままである。
- ・ 当該校の学校関係者からは、学校適正配置の全体像を示すべきとの意見があり、区議会各会派からもそのことを指摘されてきた。
- ・ そこで、杉並第五小学校と若杉小学校の統合にとどまることなく、これからも区は適正配置を進めていく、その考え方を明確にしたものである。
- ・ 今後必要となる学校数は、小学校39校、中学校18校となり、それを分区（小学校7分区、中学校4分区）に分けて地域別に表している。
- ・ 再編構想については、7月11日及び7月21日発行の広報すぎなみに掲載し、9月21日まで意見を募集する予定である。

<会長>

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありますか。

<委員>

平成24年度の推計では、統合新校は11学級の小規模校なのでしょうか。

<学校適正配置担当係長>

来年度は12学級と推計していますが、24年度は1学級の学年があると現時点では

推計しています。

< 委員 >

減じる校数が出ていますが、そのためには、統合という形で進めるということなの
でしょうか。

< 学校適正配置担当係長 >

基本方針にありますように、小規模校については、統合により新しい学校をつくる
という考え方で進めるということです。

< 委員 >

杉並第五小と若杉小については、財政上のこと、子どもたちの人数のこと、建て替
えのことなど、地域の方や同窓生の皆さんが理解を示し、現在、統合に向けて前向き
に進んでいますが、当初は、それぞれの方が学校に対する“思い”というものをもち
ていました。

杉並第五小と若杉小の統合のみで終わったとしても、良い学校にしていこうという
気持ちではありましたが、同じ「たたき台」で示された中学校の状況が変わらないこ
とから、心配していたところです。小学校の統合だけで終わってしまったら、後々問
題になるのではと思っておりました。それに対する結論を出していただいたと思い、
安心しました。

ところで、児童・生徒数の推計値のことで、小学校と中学校の人数が大きく異なっ
ているのは学年の数によるものかもしれませんが、私立に進学する人数を予測したものな
のでしょうか。私立志向が強いようですが、区立中学校の質が良くなることを願って
います。公立に子どもたちを呼び返すということについて、何か問題点はあるのでし
ょうか。

< 学事係長 >

国立・私立校への過去3年間の入学実績から算出して推計値を出しています。公立
校に入学していただくことを願っているのですが、実際には、全体では約35%の方
が私立校に進学されています。

< 委員 >

学校の分区の分け方は、どのような経緯でできているのでしょうか。また、分区を見直す考え方はないのでしょうか。

< 学校適正配置担当係長 >

正直申し上げて、分区がどのようなところから発生したかは不明ですが、現在、その単位で PTA 活動や研修会などが行われています。

これまで、今後必要な学校数を地域別にどのように示せばよいか検討してきました。区内をいくつに分けて示すのか、例えば昔の出張所の単位や幹線道路で区切ることなど考えてきましたが、学校ごとに児童・生徒数の将来推計を出していることから、最もわかりやすい学校を単位とし、地域としては学校同士のつながりである分区により示したものです。

今後、学校の統合をすることによって、それに伴う通学区域の変更はあり得ます。また、小学校 7 分区、中学校 4 分区が将来に渡って不変のものとは考えていません。全体の学校数が減れば、分区の数が変わる可能性もあります。

分区は、地域で必要な学校数を示すために使ったものであり、学校統合がその分区の中だけに限るものではありません。ある学校を統合対象校にした場合、分区の境の有無に関わらず、どの隣接校と統合すべきか考えます。

< 委員 >

区長の構想の中に、小中一貫校があるように聞いていますが、それは再編構想で明らかになっていないのですか。

< 学校適正配置担当係長 >

現在、小中一貫教育を和泉小、新泉小、和泉中でやっていますし、高円寺中と杉並第四小との連携も進めています。再編構想図は、今後の小中一貫教育のあり方を直接示すものではありませんが、具体的な再編計画を検討する中では、今後の小学校・中学校の連携についても考慮していくことになります。

< 委員 >

杉並区内で中高一貫校という考えはないのでしょうか。都立高校と中学校のつながりは考えていないのでしょうか。

< 学校適正配置担当係長 >

現時点では、考えていません。

< 学校適正配置担当課長 >

区としては、幼・小・中の連携を考えていますし、そこでの教育をしっかりとやっていくことが基本になります。

< 委員 >

再編構想図には、「大規模」「適正規模」「小規模」と記されていますが、数年前と状況は変わっていると思います。統合の考え方は、小規模校と小規模校を統合するのでしょうか。適正規模校は対象にならないのでしょうか。

< 学校適正配置担当係長 >

小規模校同士の統合により適正規模校になるケースがありますし、小規模校と適正規模校を統合して一つの適正規模校にしていくケースもあり得ます。

< 委員 >

なぜこのような質問をしたかといえば、小規模校であり建て替えが迫っているということから、ある程度、どの学校かは予測ができるのです。それが、小規模校が努力をして適正規模校になり対象からはずれることになると、後で混乱が生じると思いました。

小規模校同士であれば、すべての対象校をはっきりさせた方がよいとも考えるのですが、小規模校と適正規模校の統合もあるということとなりますと、地域別の学校数を示すにとどめたということですね。

< 学校適正配置担当課長 >

適正配置基本方針では、小規模校同士を統合するというように対象を限定してはいません。

対象校を選ぶ際に重要な一つの要素として、小学校 1 キロ、中学校 1.5 キロという通学距離があります。改築の優先度が高い学校を建て替えるのか、建て替えをせずに別の学校を新校とするのか、そのためには、校地の状況、学校周辺の状況、通学の利便性などを総合的に考える必要があります。規模だけに着目するのではなく、区内の学校をどのように配置していけばよいのかを総合的に考えています。

< 委員 >

今、話がありましたように、対象校を選ぶ際には、通学距離や学校の規模、改築の時期など物理的な要素を考えて決めていくということでしょうか。

< 学校適正配置担当課長 >

まずは物理的なことが検討の要素になりますが、先に委員から発言のありましたように、将来的なあり方を考える際には、小・中学校の連携などの点についても加味していきます。

< 委員 >

統合校の当事者としては、単に物理的に決めてもらった方が内心すっきりするとも思うのです。他の要素を加味することで、難しくなるのではないかと思いました。

< 会長 >

委員の皆さんには、統合協議会委員として、統合に対する考え方などを前向きなご意見をいただきました。

補足しますと、分区というものは、校長会でつくったものではないかと思います。区の行政区分とも違いますし、それは他の区でも同様です。なぜ7つなのかもわかりませんが、それによって、PTAの活動など様々に機能していますので、それをもって区が示したということに理解しました。

では、本日の議題に入ります。まず「通学路について」、事務局から説明をお願いします。

3 通学路について

< 事務局：学校適正配置担当係長 >

- ・ 資料1により説明。4箇所の子印は、荻窪警察署に横断歩道の設置を要請している箇所であるが、現時点では回答を受けていない。
- ・ 黄色の子印は、現在、交通安全指導員を配置している箇所。今日は、その配置箇所についてご意見をいただきたい。来年度の予算要求にも関することである。

< 会長 >

以前の協議の中で、暫定的に第1から第4ルートまでを確認していますが、自宅近

くの道路からこのルートを通して現在の若杉小学校に通うこととしています。

協議の中でも、信号、ガードレール、横断歩道、カーブミラーなどの設置や、日大二高通りを通学路に指定するか否かが課題になっていました。

説明にありましたように、4箇所に横断歩道の設置を警察署に要請しているのですが、可能性はどうでしょうか。

<学事係長>

すべては無理かもしれませんが、複数箇所には設置が可能と考えています。一番北の所は、すぐ近くに横断歩道がありますので、難しいかもしれません。

<会長>

その他、カーブミラーやガードレールの設置はどうでしょうか。

<学事係長>

天沼八幡神社横の南北の道路には、路側帯をカラー舗装しています。

日大二高通りにつきましては、現在、電柱を道路端に移動する工事をしているようです。

<会長>

現在、若杉小と杉並第五小では、相互に学校を行き来をして様々な交流をしています。毎朝及び土曜日には、ブラスバンドの練習を合同でやっています。杉並第五小の子どもたちは若杉小に登校して、練習後、まとめて杉並第五小に戻るということです。

その際、この路線図にあるルートを使っていますが、日大二高通りは使っていません。そのあたりは、スムーズに行われていますでしょうか。

<委員>

保護者といっしょに来られる際、若杉小の北側の門から入るため、日大二高通りを使っている方がいるかもしれません。確認はできていませんが。

<会長>

このような交流をしている中で、通学路に関して保護者の方々から声があがってきますでしょうか。

< 委員 >

プラスバンドの子どもたちの保護者からは、特にありません。杉並第五小に戻るときも何人が保護者がついていきますので、安全に通っています。

< 会長 >

日大二高通りを使っていないけれども、特に不便ではないということでしょうか。

< 委員 >

特に聞いていません。

< 会長 >

日大二高通りについて、現時点で最終決定する必要はないと思いますが、現状では交流を通じて行き来をしています。

では、交通安全指導員について、学校側から意見がありますか。

< 委員 >

交通安全指導員は現在 6 名ですが、この人数が維持されるのでしょうか。場合によっては、安全を確保することから、もう 1 名位の増員はあるのでしょうか。人数により配置箇所を考えないといけないと思います。

< 会長 >

現在の 6 箇所については、最優先で配置すべき箇所という判断でよろしいでしょうか。

< 委員 >

現在の場所には必要だと思います。

< 委員 >

現在の杉並第五小に通うときには、日大二高通りを通らないならば杉並第五小の前ではなく別の場所の方がよいと思います。

< 会長 >

その際には、杉並第五小の 3 箇所は見直す必要があると思います。特に、第 1 ルー

トを通うためには、若杉小に来る手前の日大二高通りのところに必要であるということですね。

若杉小の通学区域内の3箇所は、これでよいでしょうか。真ん中のところは、クラックになっており見通しが悪いため配置している場所です。このあたりは、いかがでしょうか。

ただし、何人増員できるかは、この場では決められないと思いますし、10人も20人も増やすことは無理だと思います。予算要望していただき、そうなるように努力していただくしかないと思います。

では、杉並第五小通学区域内の3箇所について、ご意見をいただけますでしょうか。

<委員>

杉並第五小の南側、T字路のところはこのまま配置した方がよいと思います。工事期間中は、工事車両も通ることから、学校の周りは通らない方がよい気がします。

また、右側の黄色の箇所は、日大二高通りに車が流れる箇所なので、余裕があれば配置されればと思います。6人になるのか、8人になるのかわかりませんが、南側の八幡通りの部分に多く配置されればとも思います。

<会長>

そうしますと、天沼2丁目の右側に配置していますが、八幡通りを横切るところに配置する、というご意見でしょうか。

<委員>

人数にもよりますが。

<委員>

私は、はずさない方がよいと思います。ここは、朝の交通量も多く、日大二高の生徒も通る場所です。

<委員>

現状はそうですが、若杉小に向かうときにどれくらい通るのか、それを考える必要があると思います。赤で示したルートを通るようになるのではないのでしょうか。

< 委員 >

こまかくこの道路、この場所としていくと收拾がつかなくなります。今の段階では、この場所に配置して欲しい、という意見を出して、その中で優先順位付けになるのではないのでしょうか。

< 委員 >

基本的には、八幡通りの赤丸で表示しているところに必要と考えます。

< 会長 >

八幡通りを渡る3箇所には配置するというご意見ですね。よろしいでしょうか。

< 各委員 > - 賛同 -

< 会長 >

それ以外では、先に第1ルートから若杉小に来る場所、また、天沼2丁目のところというご意見がありました。若杉小の北側の日大二高通りのところには、現在、配置していません。

< 委員 >

昔は配置していたのですが、信号があることと、清水方面からの児童が少ないので現在配置していません。不審者対応ということから、路地に配置しています。

< 会長 >

今後、杉並第五小の北側の児童が第1ルートを通ってくることからすれば、必要になるかもしれませんので、八幡通りの3箇所の次に要望する箇所とします。

天沼2丁目のところは、子どもたちの動線を見ないとわかりかねます。

現時点では、現状の人員に1名増ということですが、他にもありますでしょうか。

八幡通りの1本東側の丸印のところは、いかがでしょうか。

< 委員 >

ここも危ない場所です。

< 委員 >

配置されれば、ありがたいですが。

< 委員 >

ここには、カーブミラーがありますから、優先順位としては低いと思います。

< 委員 >

日大二高通りのガソリンスタンドのところから、南に入るところは危ない場所です。

< 会長 >

日大二高通りを渡るときは、信号のあるところと指導しますので、ここは使わないことになります。

整理しますと、八幡通の3箇所が第一優先、若杉小の北側がその次ということでしょうか。それ以外の増要素としては、新たに横断歩道の設置要請をしている箇所ということでしょうか。

< 学事係長 >

今までの話しを聞いておきまして、現段階では、両校の既存の3名は確保しておき、プラス3名の要求をしていく考えです。人数が決まった時点で、配置場所については検討していただいてよいと思います。新しい通学路を通うことから、多めに配置した方がよいと考えます。

< 会長 >

人数は3名増ということで、予算要求されるということです。

< 委員 >

別の件ですが、上荻1丁目から青梅街道を渡って若杉小に通うため、公会堂の前の歩道橋を渡っています。そこに横断歩道ができました。

青少年育成委員でパトロールした際に、歩道橋に標語などが掲示されていますが、低学年の子どもたちは隠れて見えない、という指摘がありました。

この統合協議会での議論を踏まえて、あの横断歩道ができたのでしょうか。

<学事係長>

どのような経緯で設置されたかは確認しておりません。

<会長>

現在、若杉小の通学路には歩道橋を使うことになっています。

<学事係長>

最後になりますが、先のとおり予算要求していきますが、ボランティアの方々にもご協力いただいております。今後ともよろしくお願いいたします。

<委員>

日大二高通りについて、すべてを指定するか、すべてをはずすか、どちらかにすることで合意されていたと記憶しています。現段階では、どうなのでしょう。

<会長>

現在、両校の子どもたちが相互に行き来していますが、日大二高通りを通過していません。そのことで現段階では支障が出ていない、という情報提供の段階です。

最終的に、この道路をすべて指定するか否か、決定したいと考えております。

<委員>

指定するか否かによって、交通安全指導員の配置場所が変わるのではないかと、いうことを考えたのです。日大二高通りの扱いを決めずに、指導員の配置場所を決めることに違和感がありました。

<会長>

現時点では、指導員を何名配置できるか、ということです。仮に9名配置できるのであれば、どこに配置するかは次の課題になってきます。その際に、日大二高通りを通った方がよいということであれば、そのことを含めて9名の配置をどうするか、という議論になると考えています。

議題1の「通学路について」は、ここまでとして、次に議題2「統合新校の校章について」に入りたいと思います。

実施したアンケートの結果を含めて、事務局より説明を受けます。

4 統合新校の校章について

<事務局：学校適正配置担当係長>

- ・ 前回の協議会の際、手書き作品は女子美大学にデザインを依頼してはどうか、という話があったが、NPO 法人に依頼してデジタル補正をした。応募いただいた方には、その旨了承を得ている。
- ・ 資料2により説明。
- ・ 18点のアンケート結果により、1位は 1が85票、2位が p14の27票、3位が 11の21票であった。寄せられた感想も原文どおり記載している。
- ・ また、参考として、群馬県桐生市立天沼小学校の校章をつけている。これまで応募された作品のどれとも異なっており、問題はないと考える。
- ・ 今後、校旗や体育館の幕などの製作に入るため、本日、決定に至ればと考える。
- ・ 報告事項として、6月30日までアンケート調査を実施していたが、メールで寄せられた意見の中に、「今回の校章の募集方法はよくない、芸術家、専門家がつくるべき」というものがあった。

<会長>

前回の協議会で確認しましたが、校名選定のときと同様、アンケートの得票数は参考とするが、それのみで決定するものではないことを確認します。

それでは、決定の方法について、ご意見がありましたらお願いします。

校名選定のときは、最終的に投票により決定しましたが、今回のアンケート結果では、かなり得票数に差が出ています。投票ではなく、協議により決定することも考えられます。

<委員>

アンケート結果を見ますと、85票を取った 1を中心に話し合うべきではないでしょうか。話し合いをして、これでない方がよいということになれば、投票によることも考えられますが、上位の3つの候補を中心に話し合っただけではいかがでしょうか。

<会長>

前回、各委員5票の持ち票で投票しました。また、アンケートを実施しました。その結果、支持の多かった 1を中心として意見を交わしていく、というご意見です。

また、次に得票の多かった 11、14についても、加えて意見を交わしてはどうか、というご意見です。

< 委員 >

1 に関して、アンケート調査の感想を読みますと、杉並第五小と若杉小の伝統というものを子どもたちも考えている、と感じました。一般と児童の比率はわかりますか。子どもたちがどれくらい伝統の継承を考えているか、知りたいのです。

また、アンケート調査をする際、児童と保護者には調査用紙を配布して意見を書くことができましたが、一般の方からは支持するものの番号のみ回答してもらったのではないのでしょうか。一般の方の意見がどれくらい反映されているかどうか気になったのです。

< 学校適正配置担当係長 >

確かに、学校を通じて保護者、児童には用紙を配布し、感想や意見をいただきました。一般の方からメールや電話などでいただいておりますが、その中でも意見を述べられているものもありました。

< 会長 >

アンケート結果の意見を見ますと、明らかに子どもの表現とわかるものもあります。杉並第五小と若杉小の合体というようなイメージを持っている方が多いような気がします。

< 委員 >

両校のことを知っていて、説明を読めば合体ということがわかるのですが、知らなければそのようにとらない気がします。合体ということが奥にあって、表面には出てこないことがよいとも思います。

< 会長 >

1 は、杉並第五小と若杉小の校章のポイントが上手く組み合わせられているように思います。

現在、杉並第一小から杉並第十小までありますが、その校章は番号を杉で囲んだものになっています。それとも雰囲気違ったものになっています。

< 委員 >

1 は、応募された段階を見ても完成された感じがします。どのような方が作られたのでしょうか。学校の関係者なのか、保護者なのでしょうか。

< 学校適正配置担当係長 >

保護者を含めて、両校に関係のある方から応募いただいたものが大半ですが、都外から応募された作品があります。その方が卒業生なのか否かまでは把握しておりません。

< 委員 >

心配なことは、応募作品の著作権のことです。例えば 1 を採用するとしても、どこかを修正などしなければいけないのではないのでしょうか。応募作品をそのまま使うことは、何か問題が生じるのではないかと思います。

< 会長 >

募集をする際、そのあたりのただし書きがなかったでしょうか。

< 学校適正配置担当課長 >

正式な校章とする際には、専門家による修正が入ることを前提にしています。実際には、校章にはいろいろな用途がありますので、線の太さや色などの修正はあり得ると考えています。

< 委員 >

応募されたデザインを参考にして、この協議会で決定した、とすることですね。応募された方のものとは違うものということでしょうか。

< 会長 >

応募された作品は修正が入ることがあります、とただし書きで触れています。しかし、応募者から原案は自分のものだ、と主張されることはないかという懸念があります。

< 委員 >

おそらく、そのようなことでトラブルになったケースはないと思います。昔は、そのような権利主張をされることがありませんでした。

しかし、修正したが原型は自分のものだから著作権を主張された場合、理論的に否定できるかどうか、という部分がありますが、明確にはわかりません。

< 委員 >

善意で応募されたと考えて、使用を開始してから問題が起こることは避けたいと思います。

< 会長 >

誰がつくられたか、それをはっきりさせて、了承を得て進めた方がよいというご意見です。

< 学校適正配置担当課長 >

まだ、校章の決定に至っていませんので、ここで議論を止めることにならないように、応募された方の著作権については、事務局で別途整理することにさせていただきたいと思います。

< 会長 >

他にご意見はありますか。ないようでしたら、1、11、14を中心に選定に入りたいのですが、これは対象にすべきというものがありましたらご意見を願います。

また、これは除いた方がよいのではないかと、とうものがありましたら願います。

< 委員 >

アンケートの調査結果は、公になっているのでしょうか。

< 学校適正配置担当係長 >

現段階ではホームページなどにも出していませんが、今日の会議録、アンケート調査結果は公表する考えです。

< 委員 >

公にされた段階で、得票の多かったものが選定からもれた、ということになりますと、協議会の感性を問われるのではと思ったのです。

< 会長 >

協議会としての責任を問われるというご意見でしたが、得票数を見れば、先にあげた3点が最終的に検討の俎上にのぼるのではないのでしょうか。

では、この3点に絞り込んで検討を進めていきたいと思えます。

現在、それぞれの作品には、「天沼」「天」「天小」という文字が入っていますが、それらはそのままの形で検討することで、よろしいでしょうか。

< 学校適正配置担当課長 >

デザインがあり、そこに入る文字は「天沼」がよいか、「天小」がよいか、ということがあります。基本的なデザインを決めて、次に協議会の意見として「天沼」がよいか「天小」がよいか、それを受けて専門家の手により最終的な形にしたいと考えます。

< 会長 >

ただいまの事務局からの進め方でいかがでしょうか。

< 各委員 > - 了承 -

< 会長 >

では、文字としては「天」「天小」「天沼」「天沼小」の4通りが考えられます。

< 委員 >

例えば「天沼」とするが、この線ではなく、変えるということもこれからの議論ということでもよろしいですか。

< 委員 >

1に対する意見の中で、「天沼小の方がよい」「天小の方がよい」というものがあります。そのあたりを議論すればよいのではないのでしょうか。

先日、同窓会の幹事会がありました。その際、1は「左まわりであるが、右まわりの方がよい」という意見がありました。また、杉は天に向かって伸びることから、「上に向かうようなイメージがよい」という意見がありました。

仮に、左右対称にする場合、下の部分を変えないといけません。また、右まわりにすると、右肩下がりのような感じがするのですが。

そのような議論を、今の段階ではいかがでしょうか。

<会長>

それでは、1、11、14のデザインについて、意見を交換していきたいと思います。

まず、1ですが、先ほど委員から意見がありました。右まわりか左まわりか、左右対称かということがポイントになるのではないのでしょうか。

また、文字は「天小」「天沼」「天」「天沼小」、いずれがよいか。ご意見ありますでしょうか。

<委員>

応募作は、左まわりに見えます。左右対称の方がよいのではないのでしょうか。

<委員>

左右対称にしますと、安定感の点でどうでしょうか。下の部分のデザインをどうするか、ということになりますし、変えることによって、他のナンバースクールの校章に似てしまうのです。

杉並第五小の校章から「杉」をとっていますが、若杉小の校章を継承しているように見えるかどうか。

専門家に修正してもらおう、とのことですが、他校で校章を決める際に、支障があったということを聞いています。あまりプロの手で変えられることも、どうかと思うのです。

<学校適正配置担当課長>

大きく変えることはありません。例えば、「杉」の葉のデザインはどうか、「天小」にしてはどうか、など議論の結果を受けて、それを専門家に依頼することを考えています。

<会長>

文字については、どうでしょうか。

<委員>

左右対称ということであれば、「天小」という文字であれば、完全に左右対称になり、落ち着きがよくなるのではないのでしょうか。

< 委員 >

「天小」や「天」だけでわかるでしょうか。小学校であれ中学校であれ、将来は小中一貫教育を目指すというのであれば、「天沼」でよいのではないのでしょうか。

< 会長 >

「天沼小」や「天」を支持する意見は、ありませんか。「天沼」か「天小」にするという意見が多いようですが。

では、11をご覧ください。「桜」をイメージしているのですが、これについていかがでしょうか。

< 委員 >

やはり、「杉」がよいと思います。

< 委員 >

「桜」は国花ですし、そのことから支持を得たのかもしれませんが。「天」という文字についてはいかがでしょうか。

< 委員 >

このデザインで「天沼」となると、15と変わらない気がします。

< 会長 >

14について、いかがでしょうか。

< 委員 >

どのような花をイメージされたのでしょうか。

< 会長 >

この作品を応募された方からは、「まわりのイメージは『葉っぱ』のように小さくてもいずれ大きくなれる、というイメージで考え出しました」とのことです。

< 委員 >

アンケート結果の中に、この作品を支持する理由として「子どもたちでも簡単に描けそう」という感想がありました。このような要素は大切だと思います。

このことから、 1の「杉」をそのとおり描くことは難しいけれども、円弧を描いて略すれば子どもたちでも描けるのではないのでしょうか。

<委員>

小学校は、中学校と違って学校のバッチはありませんね。もし、統合新校がバッチをつける、ということになると、そのことも考えなければいけません、ないのであれば、単に校章として考えるだけでよい、とも思ったのですが。

<会長>

以前、事務局より、校旗としての図案、体操服のワンポイントとしての図案など、用途によって考えることもある、とのことでした。シンプルな図案を複雑にすることは難しいかもしれません。逆に、複雑な図案をシンプルにすることは簡単かもしれません。

<委員>

現在の杉並第五小のマークは、対称ではありません。校旗は対称になっています。そのように変形のやり方はあります。

<委員>

14は校旗にすることを考えると、シンプルではありますが、少し違和感があります。

<会長>

これまで3つの校章候補について意見をいただてきましたが、その意見を総合しますと、 1という意見が大勢を占めているのではないかと思うのですが、 1ではない方がよい、というご意見はありますか。

<委員>

今、決定するのは、デザインのベースということで、これから、左右対称にするか、文字をどうするか、ということであれば、 1でよいのではないのでしょうか。

<会長>

今、委員がおっしゃったとおり、 1をベースにしていくことよろしいでしょうか。

<各委員> 了承

<会長>

それでは、1をベースにデザインをしていくこととします。杉の葉の方向、「天沼」か「天小」か、中の二重線も作者は2校の統合をイメージされているようですが、そのあたりも含めて、絞り込むこととなります。

<学校適正配置担当係長>

1をベースにする、ということが決まりましたので、デザイナーに下案の作成を依頼します。字体によってもイメージが異なる場合がありますので、委員の皆さんにはそれを見ていただきます。

<会長>

再度、確認いたします。ここにある18案の中で、1をベースとしてデザイナーの意見も取り入れて、校章をデザインするというところでよろしいでしょうか。

<委員>

14は子どもがデザインしたものです。先ほどシンプルすぎる、という意見もありましたが、中の文字を変える、線の太さを変えた場合、イメージが変わるかもしれません。私としては、このデザインは捨てがたい気がします。

また、1は、あまりに無難である気がします。得票差もありますので、皆さんのご意見で1をベースにということでもよいのですが、検討の余地があるのであれば、14についても加工したのを見たいと思います。

<会長>

今の委員のご意見はについて、いかがでしょうか。

<委員>

14は、校旗を刺繍して作るとき簡単だからですか。

<委員>

そうではありません。この作品の線や文字を変えるとイメージが変わる気がします。この作品がよいというのではなく、加工されたのを見たいのです。

<会長>

14のイメージは、子どもたち独自の発想が出ています。しかし、原型となる花が何かと問われたときどうか、という気がするのです。

委員より、14についてもデザイン化を、という意見が出ましたが、協議会としては1本に絞り、それをベースにして考えていきたいと思います。もし、14もデザイン化をという意見があれば、検討したいと思いますが。

<委員>

そうしますと、切がないような気がします。

<学校適正配置担当係長>

例えば、14について、様々なバリエーションをしていきますと、作者の意図がわからなくなり、改ざんという方向に進むことになるかもしれません。

<学校適正配置担当課長>

中の文字や葉の向きなど、デザイン的な検討に入っていければよいと思いますが、そのベースとなるものがあまりに多いと、議論が収拾しなくなってしまうのではないかと思います。

<会長>

14に対するご意見ですが、そのような意見があったことを記録に残して、1に絞って進めていくことでいかがでしょうか。

<各委員> 了承

<会長>

それでは、その方向で進めてまいります。先ほど、事務局から説明がありましたように、デザイナーに下案を依頼し、それを協議会で示すということし、それまでの間は、会長、副会長と事務局の間でやり取りさせていただきます。

<委員>

確認ですが、左右対称にすること、文字が「天小」か「天沼」か、その2点については、サンプルを見せていただけるのでしょうか。

< 委員 >

その意見に賛成です。それに加えて、校章の色が決まっていません。「天沼」という文字を白抜きにしたものもあればどうでしょうか。

先の委員に質問があるのですが、校章が企業のロゴマークに盗用された場合、争いは可能なのでしょうか。

< 委員 >

校章に関しての例は、聞いたことがありません。

< 委員 >

校章を決めると、それを封筒などに使います。知的資産としてどうなのか、と思い質問しました。

< 委員 >

会社には登録商標というものがありますが、学校の校章ではどうなのでしょう。

< 会長 >

そのような例はないということですが、事務局で調べてみてください。有名な大学であれば、そのようになっているかもしれません。

< 委員 >

デザイン化をする際、先ほど白抜きを、という意見がありましたが、書体によってイメージも変わりますので、それも示していただければと思います。

< 委員 >

先ほど事務局から、手書きの作品はNPOに依頼したということでしたが、今度はどのようなところに依頼するのですか。

< 学校適正配置担当係長 >

以前、新宿区の教育委員会に尋ねたところ、工業デザインを専門としている企業に委託したとのことでした。そのあたりを念頭においています。

<会長>

次回、デザイン化されたものを協議会の場で示すということで、次の議題に入ります。

5 統合新校の校歌について

<事務局：学校適正配置担当係長>

- ・ 今回、配布した資料は前回と同じものである。事務局としても、応募いただいたフレーズの一部を組み合わせて、たたき台となるものを作成することも困難であった。
- ・ 本日は、委員の皆さんから、校歌の選定について率直なご意見をいただきたい。

<会長>

前回は、校歌について協議する時間がありませんでした。しばらく時間がたっておりますので、お考えがあればお願いいたします。応募作についてでも結構ですし、根本的なことでも結構です。

個人的な考えですが、応募作のうち、完成された作詞をそのまま使うということに対して、おそらく委員の皆さんがそれでよい、とはならないと思います。素晴らしい作詞ではありますが、「天沼」の部分を変えるとどこの学校でも使えるのではないか、とも思いますし、より地域に根ざしたもののほうがよいのではないか、と思います。

<委員>

歌詞をばらばらにして、単語にする。それを協議して、この単語とこの単語を使っ
て欲しい、その背景はこういうことから、という説明をつけて、専門家に依頼する。
その方法でどうでしょうか。

応募された作品があり、それに天沼の歴史や風景、場合によっては写真などを添えて、
専門家にお願いする、その収集を協議会でやってはいかがでしょうか。

<会長>

作詞となるフレーズを絞り込んで、それを専門家に依頼して作っていただくという
ご意見です。

<委員>

先の委員の意見も、よいのですが、部分々々を取り上げてそれで作ってもらうのは、

難しいのではないのでしょうか。

例えば、1番のコンセプト、2番のコンセプト、3番のコンセプトというように示せばよいのではないのでしょうか。現在の若杉小の校歌は、3番は郷土愛をはぐくむような詞になっています。1番は何、2番は何、というように整理してはどうでしょうか。

杉並第五小の教育目標にある、「よく考え、心豊かに、たくましく」をとらえて、1番は「勉強に励みましょう」、2番は「やさしい心を持って」、3番は「身体を鍛えよう」というように、テーマを決めてはどうでしょうか。

<会長>

1番、2番、3番のテーマを決めて、その中にこのフレーズ、というものが入るかもしれません。

<委員>

また、ストーリー性があった方がよいと思います。なければ、子どもたちも覚えにくいです。ストーリー性があり自然に言葉が出てくればよいと思います。

<会長>

例えば、知・徳・体のバランスがとれて、ストーリー構成ができているイメージですね。

<委員>

若杉小の校歌は、同じ曲調ではありません。曲のイメージが一本調子であれば、資料にある1番目の応募作でもよいかと思いますが、曲調が変化するのであれば、そうではない歌詞もあり得ます。いままでの校歌というイメージのものではない方がよいような気がします。

<委員>

そうであれば、1番と2番の校歌でもよいのではないのでしょうか。昔の杉並第五小の校歌がそうでした。

<会長>

いろいろなパターンが考えられると思います。若杉小の校歌のように、Aがあり、

A があり、B になる場合もあります。歌うときには、その流れで歌うときもありますし、A、A だけのときもあります。

< 委員 >

今の校歌は 30 年前、50 年前位に作られて、それが歌い継がれていますが、卒業式でも「旅立ちの日に」などが歌われます。あの曲のようなイメージで校歌はできないかとも考えます。逆に、50 年たってから古いものになってしまう気がして判断が難しいのです。資料にある作詞は非常にオーソドックスなものに感じます。そうではない新しいものを、ということでは、先の委員の意見と同じです。

< 委員 >

その意見もわからなくはないのですが、あまり斬新すぎると抵抗感があり、地域に受け入れられるか、ということが気になるのです。

< 委員 >

私は、簡単なコーラスができるような校歌の方がよいような気がするのです。

< 委員 >

以前、新聞記事で見たように、有名な歌手に作ってもらったが校歌にならなかった、という例がありました。

< 会長 >

いろいろなパターンが考えられると思います。1 番と 2 番の曲調が変わり、3 番で元に戻るような校歌も考えられます。

私が以前にいた学校は、三拍子のワルツでしたが、重みのある校歌でした。若杉小の校歌のように合唱で歌う曲もあります。これは、作曲の段階で工夫ができるかと思っています。

個人的には、まず言葉が決まっていて、それに曲がつくことを考えて、詞は韻を踏んでいなくてもよいような気がしますし、詞に上手く曲がついて、きちんとした形になるのではないかと思います。

< 委員 >

先ほど委員がおっしゃっていたように、1 番のテーマ、2 番のテーマを決めて、1

番にはこのようなフレーズを使って欲しい、2番はこのフレーズを使って欲しい、ということになるのでしょうか。

<委員>

校歌の作詞というのは、校名や校章の決定の比ではないくらい難しいものです。皆さんの考え方も違いますから。

私個人的には、今の若杉小の歌詞をそのまま使って、作曲を三善晃さんをお願いしてはどうでしょうか。伝統を引き継ぐということと、曲は新しいもので願うしてはどうでしょう。

<委員>

両校を廃校にして、新しい学校を開校することからすれば、いかがなものでしょうか。

<委員>

私は、校章にしても、多くの方は伝統を継承しようという気持ちなのだと感じています。

対等な統合ということですが、新校の場所は杉並第五小になっています。若杉小の卒業生の方からすれば、名前はなくなり、場所も違うところになることで、寂しい思いをされるのではないのでしょうか。

校名は、両校に共通する「天沼」になりましたし、校章も両校のものを合わせたものになるのですが、校歌の詞は若杉小をベースにして、それを新しい曲にしてはどうでしょう。若杉小の卒業生の方のお気持ちを考えると、そのような形でいかがでしょうか。

<委員>

委員のご意見、本当にありがとうございます。今の意見は、若杉小の関係者全員に聞いてもらいたいと思います。

そのお気持ちはありがたく思いますが、実際にこの統合に当初から関わっていない方には、なぜ、新校が若杉小の歌詞を使っているのか、理解されないかもしれません。

おっしゃるとおり、新校は杉並第五小の校地になりますので、対等な統合とは言えませんが、お気持ちはそのまま頂戴して、私は、新しい校歌でと考えます。

もし、悩んだ末に何も作れない、ということになった場合、若杉小の歌詞を参考に

考えていただけるのであれば、ありがたいと思います。

<委員>

新しい歌詞を作り、新しい曲をつけるには、かなり時間がかかると思います。時間をかけて考えた方がよいと思いますし、新しい校舎ができてその雰囲気を取り入れた方がよい、という意見が前々回出ていました。

今の時点で仮の校歌を作り、2年間たつてこのままでよい、ということであれば、それをそのまま使えばよいと思いますし、新しいものをという声があれば、専門委員会をつくって考えてはどうでしょうか。どうしても、来年4月までに校歌をつくらなければならないのでしょうか。

<会長>

確かに、歌詞をつくることは大変なことだと思います。協議会でつくることになりますと、作業部会を立ち上げてやらなければならないでしょう。

出ていますご意見では、イメージやフレーズを出して、それを専門家にお願いして作っていただくという意見です。

また、若杉小の歌詞を使うという意見もありました。若杉小の同窓生の方に聞きますと、戦前も含めて校歌は3つあるとのこと。今の校歌は、20年位前にできたものですので、ご年配の方には、昔の校歌に馴染みがあるようです。すばらしい校歌ですので、是非残したいという方もいらっしゃると思いますが、統合して新しい学校になるのだから新しい校歌で、という思いの方が多いと思います。

様々な方法がありますが、決め手がないのであれば、イメージをかためて、例えば地域を表す言葉を入れて、それを専門家にお願いすることでいかがでしょうか。

もし、その方向であれば、会長、副会長と事務局で相談して、イメージや詞に含める言葉はこのようなものでどうかといった原案をつくり、それを協議会でお示しし、委員の方の意見をいただきます。事務局には、作詞をしていただける方を考えていただくことにしたいのですが。

<委員>

今の方向に賛成です。

< 委員 >

このようなフレーズはどうか、という原案をお示しいただいて、それを基に考えさせていただく方が、より具体的な議論ができると思います。

< 会長 >

できれば、地域や地元の作詞家、作曲家の方に関わっていただければと思うのですが。事務局の考えはありますか。また、期間的なものはどうでしょうか。

< 学校適正配置担当係長 >

心配していますのは、来年4月に子どもたちが校歌を歌えるようにと考えますと、それに間に合うかどうかということです。年内につくれればと考えます。

専門家をお願いするとすれば、杉並にゆかりのある方をお願いしたいと思います。

例えば、谷川俊太郎さんは杉並公会堂のオープニングセレモニーの際に曲を作詞され、ご子息が作曲されています。お住まいも区内ですし、杉並にゆかりのある方です。調べましたところ、谷川俊太郎さんは他にも校歌をつくってらっしゃいますが、逆に、著名な方ですので、出来上がったものに手を加えることは難しいかとも考えます。

< 学校適正配置担当課長 >

きちんとしたフレーズを示して、そのとおり作っていただくことは、著名な方ですと難しいかとも思います。

しかし、歌詞や曲を手作りすることはもっと難しいですので、そのあたりも考えないといけません。

< 委員 >

作詞家の方を決めて、このような場に来ていただき、学校の成り立ちなどをお話して、理解していただいたうえでお願いすることがよいと思います。あまり著名な方をお願いしても、できた作品をそのまま使うことがよいのかどうか、という気がするのですが。

< 委員 >

教科書に作品が載っていますし、「ぐりとぐら」や「トトロ」の作詞をされた中川李枝子さんは、若杉小にゆかりのある方です。お願いすることはできると思いますが、著名な方ですので、このフレーズでお願いします、ということを受けていただけるか

どうかわかりません。

<会長>

杉並区内にお住まいの方であれば、杉並のイメージはお持ちでしょうし、子どもの目線で考えていただくこともできるでしょう。

いずれにしましても、先の委員がおっしゃったように、協議会としてこのようなイメージを校歌にして欲しい、そのことを受けていただけるかどうか、ということになります。この学校の経緯、歴史、思いを説明することは、交渉の段階でもできるのではないかと思います。

<委員>

インターネットで三善晃さんのことを調べましたら、作詞もされています。若杉小の校歌を作曲されていますし、杉並第五小の卒業生でもありますので、お願いしてはどうかと思うのですが。

<会長>

三善晃先生には、若杉小の閉校式の件でご連絡したことがあります。

それでは、本日の議論をまとめたいと思います。作詞家の方がそのとおり受けていただけるかわかりませんが、協議会としてこのような校歌にしたいというイメージをつくり、それを先ほど名前のあがった区にゆかりのある作詞家の方をお願いしていく、このような進め方でよろしいでしょうか。事務局もそれで進められますか。

<学校適正配置担当係長>

整理しますと、会長、副会長と事務局でイメージの原案をつくり、次回、協議会委員の皆さんに見ていただき、ご意見をいただいたものでそれを固める。それをもって、作詞家の方に交渉するという事は可能だと考えます。

ただし、再度申し上げますが、出来上がった作品に手を加えることはできない、という場合のことが心配ではありますので、交渉の入り方には、注意します。

<学校適正配置担当課長>

どこまで協議会としてイメージが固められるかによります。委員の皆さんに見ていただき、進めたいと思いますが、作詞の次に曲となりますと、もっとイメージが左右

されると思います。イメージを生かして欲しいが、それを受けていただく作曲家となると、かなり制約があるかと思います。

<会長>

メロディーについては、専門家にお願いした限りは、その曲でいくしかないのではないのでしょうか。そのような共通認識でよろしいのでしょうか。

<委員>

今、名前のあがった方にお願いするのであれば、杉並区にゆかりのある方ですし、イメージは伝わる部分があると思います。ある程度、お任せできるのではないかと思いますし、加えて、募集したフレーズをお見せすれば大丈夫ではないのでしょうか。

谷川さん、中川さんの作品は1年生の教科書に載っていますので、子どもたちはみんな知っています。その方の作られた歌を歌えるのであれば、子どもたちは喜ぶのではないのでしょうか。

<会長>

もし、著名な方にお願いするとすれば、学校の歴史や地域のことなどは情報として伝えられますが、ある程度お任せするということにならざるを得ないかもしれません。

<学校適正配置担当課長>

それぞれの学校に歴史があり、それがこのような経緯で新校づくりに取り組んでいる、そのことは当然のことながらご説明して、応募された作品をご覧いただき、という進め方があると思います。

そうではなく、先程議論にありましたように、もう少しイメージを固めて、専門家にお願いすることになれば、違った展開になると思いますので、そのあたりを、できれば本日、結論をいただければと思います。

<委員>

一度は校歌のイメージについて議論をして、それを持ってお願いした方がよいと思います。学校の歴史や背景の説明資料の一つとしてでもよいので、イメージづくりをした方がよいです。

<会長>

応募いただいたフレーズなどについて議論をしていませんので、やった方がよいというご意見です。

<委員>

この資料自体、まとまったものではありませんので、議論をしてまとめたいと考えます。

<委員>

杉並のイメージといっても、それは個々に違うと思います。イメージというものをどのような言葉で表現するかも違います。先に委員がおっしゃったように、一度、議論をして、協議会としてのイメージを出して、それを作詞家の方が参考にしていただけるのであれば、それは重要なことだと思います。

<会長>

それでは、私と副会長、事務局で検討し、原案を次回の協議会で議論いただき集約させていただくということによろしいでしょうか。

<各委員> 了承

<会長>

それでは、その方向で進めさせていただきます。
事務局より、今後の進め方についてお願いします。

6 今後の進め方について

<事務局：学校適正配置担当係長>

次回の日程調整をさせていただく前にご報告があります。

まず、来年4月、若杉小で統合新校を開校するために、今年の夏休みに若杉小の改修工事を行います。

また、杉並第五小の校地に建設する新校舎への移転時期ですが、これまで平成22年度と申し上げてきました。現在、詳細な設計中ですが、地下に施設を整備する関係から工期がかかります。そのため、平成22年8月までが工事期間となり、22年の2学期から子どもたちは新校舎で勉強することになります。

次回の日程ですが、校章についてデザインの下案が出来上がってまいりますので、8月下旬頃をお願いしたいと思います。

<各委員>

- 日程調整 -

<会長>

次回の協議会は8月22日(水)午後3時から、杉並第五小学校で行うこととします。

他に、何かありますでしょうか。

<委員>

来年入学する現在の幼稚園児の保護者に対して、あまり情報が伝わっていないようです。

<委員>

昨年度も、周辺幼稚園を対象にした説明会の案内が伝わっていなかったため出席者が3名だけだったということがありました。

これから入学する方にとっては、不安なことが多く、通学路のことなど在校生の保護者に聞いてこられることがあります。周辺の保育園、幼稚園あてに統合協議会ニュースを送っていただけたらと思います。

<委員>

新入生は、10月に学校を決めなければなりません。通学路のこと、また、新しい学校の教育目標のことを聞いてくる保護者の方もいらっしゃいます。その不安材料を一つずつ取り除いて、学校を決めたいと思っていらっしゃるのです。

<委員>

10月の希望申請の締め切り前に正しい情報提供がなければ、他の学校に行かれると思いますので、よろしくをお願いします。

< 学校適正配置担当係長 >

事務局から幼稚園、保育園に統合協議会ニュースを送っているのですが、部数を確認して情報提供に努めさせていただきます。

< 委員 >

6月に統合新校の新校舎建設に関する説明会がありました。できれば、その説明会の様子を次回の統合協議会に報告いただければと思います。

< 会長 >

他にご意見がなければ、これで本日の統合協議会を終了したいと思います。長時間に渡り、ありがとうございました。